



男女共同参画ってなあに？ Part 132

第3次利根町男女共同参画推進プラン(2025～2029)を策定しました！

第3次利根町男女共同参画推進プランとは

性別による固定的分担意識（男女による決めつけ）、配偶者からの暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの問題への対応や、新型コロナウイルス感染症の流行による孤独・孤立、貧困問題の深刻化など、さまざまな社会課題が生じています。

こうした中、性別や年齢に関係なく、活躍の機会を広げるとともに、それぞれの人がもつ考えを自由に言い換え、かつ、受け入れ、人々が対等に関わり合うことができる社会の実現を目指すことが求められています。

第3次利根町男女共同参画推進プランとは、この実現に向けて町民、事業者、学校、行政が一体となり、より一層の男女共同参画の推進を図るための計画です。

計画の基本理念（スローガン）と基本目標

第3次利根町男女共同参画推進プランでは、以下をプランのスローガンとし、この実現に向けてプランを推進するための基本的な方向性として、次の5つの基本目標を掲げます。

“男女（みんな）の個性が輝き 思いやりでつながるまち”

基本目標1 男女共同参画の意識を広げます

基本目標2 困難な状況にある方への支援に男女共同参画の視点から取り組みます

基本目標3 あらゆる分野において男女共同参画を進めます

基本目標4 男女がともに健康で健やかに過ごすための取組を進めます

基本目標5 男女がともに職場と家庭・地域を両立しながら活躍の場を広げるまちの実現に取り組みます



計画書本編は、町公式ホームページや情報公開コーナー（利根町役場行政棟1階、利根町図書館2階）でご覧いただけます。



● 問い合わせ 政策企画課 政策企画係 ☎ 68-2211（内線338）

介護者のつどい

「介護者のつどい」は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会などを通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。

また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽にご参加ください。

▼日時 5月14日(水) 午後1時30分

▼場所 利根町保健福祉センター

▼内容 懇談会

▼参加費 無料（申し込み不要）

※イベント時は実費負担あり

園利根町地域包括支援センター

☎ 68・2211（内線130）

龍ヶ崎地方家族会

（ピア・かたつむり）定例会

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟などが集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親戚だけが参加できる会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。

▼日時

5月10日(出) 午後1時30分～3時30分

▼場所 龍ヶ崎市市民活動センター 大会議室（龍ヶ崎市馴馬町2445）

▼対象地区 利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・そのほか

▼主催 龍ヶ崎地方家族会（ピア・かたつむり）



園龍ヶ崎地方家族会会長

竹之内 ☎ 090・1614・2371

その他

赤十字救護車両が配備されました

2月26日、日本赤十字社茨城支部より、災害援護用の車両が配備されました。この車両は、地域の災害救援への対応や、被災者へ救護物資の配達、また赤十字事業の推進活動に役立てていきます。

園福祉課 社会福祉係

☎ 68・2211（内線122）



道路上にはみ出した草木などの適切な管理を

私有地から草木などが道路や歩道にはみ出していると、道幅が狭くなり、通行の妨げになるとともに、歩行者や車両を巻き込む事故につながる恐れがあります。

私有地から道路上にはみ出した草木の所有権は、その土地の所有者にあるため、町で伐採や剪定などの対応をすることはできません。（民法233条）

私有地からはみ出した草木などが原因で事故などが発生した場合は、その所有者の方が責任を問われることがあります。

（民法717条）

みだりに道路を損傷し、汚損してはけません。みだりに道路に土石、竹木などの物件をたいて積し、その他道路の構造または交通に支障をおよぼす行為を行わないでください。（道路法43条）

道路の安全確保と快適な利用のため、伐採や剪定などを行い、適切な管理をお願いします。

園建設課 管理用地係

☎ 68・2211（内線222）

外来・入院自己負担金振込予定日

県内の医療機関窓口でお支払いをされた、医療福祉費支給制度（マル福）自己負担金について、次の日程での振り込みを予定しています。

▼振込予定日 4月25日(金)

▼償還対象診療月 11月～1月診療分

▼通帳記帳 「マルフクジコフタン」

▼償還対象

・外来自己負担金 妊産婦、小児、ひとり親家庭の方（全員）

・入院自己負担金 年齢が0歳～18歳の方

※振り込み日より前に、お届けされている振込口座・名義などを変更された場合は、振り込み不能となります。

※領収書は大切に保管してください。

▼問い合わせ 保険年金課 医療年金係

☎ 68・2211（内線176）

検針員募集中!

WワークOK!

お気軽にお問い合わせください。

テスコ株式会社 ☎ 029-893-4027

茨城県牛久市神谷6-41-28

